

第4回 史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂保全整備検討委員会

日 時 平成20年7月30日(水) 午後2時30分 開会  
午後5時00分 閉会

場 所 向日市民会館 第1会議室

出席者 委 員  
中尾 芳治(会長) 片山 秀雄(副会長) 杉原 和雄  
玉田 芳英 五十棲正孝 三好 達男  
岸 道雄

欠席委員

平澤 毅 大塚 正洋

オブザーバー

京都府教育委員会 文化財保護課 森下副課長

京都府乙訓教育局 企画教育課 藤原課長

(財)向日市埋蔵文化財センター 國下事務局長

事務局

奥村教育長、咲本教育部長

文化財調査事務所 木下所長、渡辺課長補佐、秋田主任、高橋主任

実施設計会社

株式会社空間文化開発機構 後藤研究員

会議次第

1. はじめに

(1) 開催あいさつ

(2) 会長あいさつ

(3) 委員の交替等について

新委員・出席者・オブザーバー・事務局紹介

(4) 実施設計会社の紹介

## 2. 内容

(1) 発掘調査成果説明及び質疑

(2) 発掘調査成果の検討

A. 朝堂院西第四堂の規模及び復原表示について

基壇復原表示

階段復原表示

礎石復原表示

その他

B. 回廊の復原表示について

基壇表面表示

礎石表面表示

C. 楼閣（翔鸞楼）の復原表示とバリアフリー対応入口施設の設置について

基壇表面表示

礎石表面表示

D. 保存活用施設（トイレ棟便益施設）の設置について

男・女・身体障害等トイレの設置（活用施設の併設）

E. その他

(3) 実施設計の方向性と今後の計画

(4) 次回委員会について

事務局職員

本日は、皆様ご多忙のところ出席を賜りお礼申し上げます。会議に入る前に、教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長

本日は、会議開催にあたり、ご多忙の中、出席を賜りお礼申し上げます。

さて、第1回の検討委員会でも申し上げたとおり、平成19年度から21年度まで3年間で、長岡宮朝堂院西第四堂地区の整備を計画している。初年度にあたる昨年度は、約1,200万円をかけて整備を行った。

ところで、財政面のこともあり、必ずしもこの3年で全てのことができるとは思っていない。遺跡として、歴史的遺産としてきちんと整備し残していきたいと考えている。この考えを基本に整備を進めていくため、本検討委員会の委員の方々の意見を活かしていきたい。

また、現在整備の基礎資料を得るための発掘調査を行っており、その調査結果を後ほど紹介させていただきたい。

今後、この整備地について、史実に基づいた整備を実施したいと考えているので、皆様にはご指導いただきたくお願い申し上げます。

事務局職員

続いて、会長からご挨拶をお願いします。

会長

この検討委員会も今回で4回目を迎え、今日はかなり具体的に整備内容の検討を行うことになる。

さて、去る6月30日に、検討委員会として難波宮跡・平城京跡・興福寺中金堂の整備事業地の現地視察を行った。それによって、今回の整備で復原を考えている「壇上積み基壇」とはどのようなものなのか、ひいては長岡宮の朝堂院西第四堂の復原イメージでき、大きな成果をあげることができた。

ところで、本整備地において階段の位置を確認することなどを主目的とした発掘調査が実施された。本日は、委員全員で現地視察の予定であったが、昨日の大雨で現地を視察できる状況ではないため取りやめとした。委員のほぼ全員は、現地説明会等の機会を通じ現地をご存知のことであるが、後ほど、発掘調査の成果について担当した(財)向日市埋蔵文化財センターから説明がある。それに基づいて整備方法について検討していきたい。

なお、前回の現地視察時に、朝堂院西第四堂の壇上積み基壇の復原を本石で行うと、かなりの高額になるという懸念の声も上がっていた。しかしながら、どのように整備していくのが一番いいのかという観点で、まずは考えていただきたい。

事務局職員

さて、このたび、向日市の各種団体の改選があった関係上、委員の交替があったので紹介させていただく。そして、本日出席のその他の者も紹介する。

- 委員、オブザーバー、事務局・実施設計会社出席者紹介 -

それでは、会長に議事進行をお願いします。

会長

それでは、今から第4回長岡宮跡朝堂院西第四堂保全整備検討委員会の審議を進める。

始めに整備地における発掘調査の成果について、(財)向日市埋蔵文化財センターから説明をお願いします。

向日市埋蔵文化財センター

今回発掘調査を行った場所は、第1から第3トレンチまでの3カ所である。

第1トレンチは主に朝堂院西第四堂の南階段の位置を確認するためのものであり、第2トレンチは保存活用施設の設置予定場所にあたる。また、本整備地最南端のコの字型をした第3トレンチは翔鸞楼のあった部分にあたる。

- スライド及び調査図に基づき説明 -

まず、第1トレンチは、朝堂院西第四堂の規模及び復原表示の基礎資料を得るための調査区で、基壇の南端部分にあたる。このトレンチでは、結論から言うと、朝堂院西第四堂の建物の南西角の柱から東へ3間目と8間目、つまり東西に2間ずつ内側に入った地点で2つの階段を確認した。

このトレンチ内で遺構が最もよく残っている場所には、小畑川の河原石と思われる長岡京期の石敷きが残っているが、一部石敷きがない部分もあり、そこに建物が建っていたものと推測できる。その建物跡部分には凝灰岩で作られた、基壇の化粧石である地覆石を据え付けた跡が出てきたので、ここに基壇の最も端の壇があったとほぼ確定できた。

ところで、当時基壇を造る時には、まずきれいな石を敷いてその上に凝灰岩でできた地覆石を置くという課程で基壇が作られたと考えられる。しかしなぜ、今そこに地覆石や石敷きが残されていないのかというと、平安宮へ移し換えたからだと考えられる。

また調査地の土層を観察していると、石敷きは基壇から幅1.5mほどだけ敷かれており、南方向へ行くほど下がっていることから、南へ排水処理していたと考えられる。

そのようにして基壇の場所がほぼ確定できたので、階段部分の検出に努めた。化粧石と基壇の外周にあったであろう石敷の分布について考えれば、階段部分には石敷きがないことで位置が確認できたものである。

凝灰岩の分布からすると、階段の張り出しについては、建物の南端から4尺(1.2m)、あるいは5尺(1.5m)のどちらかであると考えられる。また、建物南の柱列から南の端まで9尺(2.7m)であり、1982年に朝堂院西第四堂北側を調査したときとほぼ同じ規模である。

次に敷地の北東で発掘調査を行った第2トレンチは、保存活用施設の設置に係る埋蔵文化財調査である。本調査区は、18世紀末の地層を除去すると地形を作っている土が出てきたが、石敷きなど長岡京時代の遺構は何も検出されなかった。

次に南端の第3トレンチでは、楼閣の東半分がもともとの地形を活かし、西半分は整地をしてから建物を建てていることがわかった。また、ここでおおよそ20箱の大量の長岡京期の瓦が出土した。ただこれらの瓦は、長岡京期に廃棄されたものではなく、江戸時代の終わりから明治のはじめにかけて廃棄されたものである。一方、西側部分は約3年前の長岡宮跡第444次調査の場所と重なっているが、長岡京時代の整地層が厚さ1m程度残っていた。建物の土台の一番下の部分だけが残されている状態であった。

先に説明したとおり、朝堂院西第四堂の南側では両端から2間入った位置、つまり3間目と8間目に階段が検出された。そこで、問題は朝堂院西第四堂北側部分であるが、1982年に発掘調査を行った結果、北西角から6間目について階段があるのはほぼ間違いのないところである。つまり、南側の階段の位置と北側の階段の位置がずれることは、ほぼ間違いのないと考えられる。その原因については、南側には長岡宮独自の南面回廊が作られたこと、あるいは建物の東西の長さを本来11間に計画していたものを東側を1間縮めてしまった設計変更があったためとも考えられる。

発掘成果については以上である。

会長

何か発掘調査の成果について、質問はあるか。

委員 朝堂院西第四堂南側については、西から3間目と8間目という左右対称に階段が検出されたので、その結果を受け入れなければいけないと思う。問題は北側との対応についてであるが、以前の調査結果が南側との整合性についてもう少し検討の余地があるのかないのか。いずれにしても今回階段が検出されたので、それに基づいて整備方法を考えていかなければならないと思う。

委員 北側については、階段位置で調査を行っていないのか。

会長 北側部分についてはほぼ全域調査を実施し、中央部分については階段跡を確認できている。

委員 しかしながら、今までの調査経過からすると階段が1つしかないというのは考えにくいのではないか。

会長 北側については中央部分だけでなく、その東西側も調査は行っているが、階段位置を明確に確認できなかった。

委員 他の朝堂の階段位置はどうなっているのか。

会長 今までの朝堂院地区の発掘調査の中で、階段位置を確認できている場所はどれだけあるか。

向日市埋蔵文化財センター 朝堂院の西第一堂西側・西第三堂東西・西第四堂北側の一部及び東第一堂東西・東第三堂は、階段位置が確認できている。

副会長 朝堂院西第一堂の西側は階段が2つである。

向日市埋蔵文化財センター 本来、朝堂院西第一堂から西第三堂は、朝庭側も裏側も3つずつ階段があるべきだが、朝堂院西第一堂西側については現在道路になっており調査できない。また、東第四堂は調査を行ったが、階段の痕跡を確認できなかった。また、東第三堂についてもずいぶん前から道路になっているため調査できない。それら以外については朝庭側にすべて

階段がある。朝堂院西第一堂西側については現在幼稚園になっており、その園舎建て替え時に調査を行っているが、背面(裏側)の中央階段がないことが確認できている。

その点は、今回の朝堂院西第四堂と似ていると言える。

会長

基本的に朝庭側には真ん中に階段が付いているとのことだが、背面については真ん中に階段はないとの解釈でよいのか。

向日市埋蔵文化財センター

朝堂院西第二堂については半分しか調査を行っていないので何ともいえないが、朝堂院西第三堂は背面中央にも階段はついている。

委員

朝堂院西第三堂については、発掘調査で朝庭側、背面とも3基ずつ階段を確認できているのか。

会長

朝堂院東第一堂の東側については、背面の中央階段についてはどうか。

向日市埋蔵文化財センター

古い発掘調査になるので、階段があったかどうかの判断は難しい。

委員

朝堂院西第四堂北側の階段はひとつしか確認できていないが、それは考えにくいと思う。

会長

それは北側に階段はひとつしかないというのではなく、遺構の残りが悪くて階段があったかどうか確認できていないということだ。

背面については朝堂院西第一堂が中央階段がないということは確認できているのか。

向日市埋蔵文化財センター

階段は明らかに作られていなかった。

会長

そういう意味では、左右対称に基壇が作られていたとしたら、朝堂院東第一堂背面中央には階段がなかった可能性があるということだ。

ただ問題の朝堂院西第四堂については、階段位置を確認できているのは北側は中央のみということになるが、両側にもおそらくあったで

あろうということで復原していく方法もある。朝堂院西第四堂の調査結果を活かして推定するしかない。

委員

朝堂院西第四堂の北側の階段についてだが、他の朝堂については調査で確認するのはほぼ不可能であるが、朝堂院西第四堂についてはまだ確認は可能なのか。あるいは、もし再調査しても確認することはできないのか。当時の発掘調査からかなり時間も経っている。現在は調査の技術の上がっているので、現代の目で見たら土の中の凝灰岩の残り方を確認できるのではないか。それとも今から発掘調査をしたとしても確認は難しいのか。

向日市埋蔵文化財センター

20年以上が経過しており微妙なところである。当時の認識では凝灰岩の散布については最初の化粧石、つまり根石しか出ないという前提で発掘調査を行っていた。基壇の張り出しとは一体何なのか、今の認識ではもう少し解釈が進むのかもしれないが、もう一度調査をしてより成果が上がるのかどうかというと何ともいえない。

少なくとも基壇をどう造成しているのかという意識を持って当時は調査していなかったので、多少成果が上がる可能性もある。

会長

委員の言うように、後になって見てみると、その当時わからなかったことが、わかるようになることはよくあることだ。

基壇の階段位置を確認するということは、難波宮では発掘するとコの字型に石敷きが抜けているところがあったのと、地覆石の据え付け痕でわかったのだが、長岡京への遷都時に地覆石を取りはずして平安京に持って行ったので、石自体は残っていなかった。ただ凝灰岩は柔らかいので据え付けた時に土に密着した部分が白く残っていた。

さて、朝堂院西第四堂の北側ではそういった部分はわからなかったようである。再発掘したとしても、残り具合からして簡単ではないだろうと思われる。

委員、今回の朝堂院西第四堂の十間や階段の位置についてどう思われるか。

委員

ちょっと違和感はある。



会長 背面側については左右中心に階段が出てきたが、南側については10間なのに三箇所作るとなればどうしても左右対称に階段を作ることは難しい。

委員 北側の階段の張り出しの長さについてはどうか。はっきりと検出されたのか。

向日市埋蔵文化財センター はっきりとは検出されていない。朝堂院西第一堂から西第三堂までを考えるとすべて階段の張り出しが1.2mであることや、今回の発掘調査の状況から、朝堂院西第四堂についてもそのように考えられる。

委員 結局、朝堂院西第四堂南側は石敷きが見事に出てきたが、北側は痕跡が見あたらないということは、北側は再調査しても残りが悪く難しいということなのか。

会長 朝堂院西第四堂北側の階段の位置が出ているが、張り出しが南側よりも短いように見える。

向日市埋蔵文化財センター 朝堂院西第四堂北側の凝灰岩の散布状況から階段の張り出しは1.2mと推定していたが、実際の遺構を見てみると1.2mはなかった。南側についても基壇の南端を確定させることは難しく、1.2mか1.5mの張り出しと思われるが、総合的に考えて北側の階段の張り出しは1.2mと思われる。

会長 張り出しが1.2mや1.5mというのは、階段が1.2mあって地覆石の据え付け痕が30cmあるから1.5mということなのか。

向日市埋蔵文化財センター そうではなく、階段部分の南端が確定できないので推測すると、張り出しは1.2mか1.5mの可能性があるということだ。基壇南西側の階段については1.5mという可能性が高いが、北側で発掘された階段が短い  
ため、整合性を図るために1.2mの可能性があるとすることにした。

また、ひとつ気になることは、朝堂院西第三堂と西第四堂では建物

基壇の大きさが異なってくることである。柱跡と基壇跡の距離が違っているからである。

会長

どういう建物が建っていたかという話になってくるので、考古学的でなく建築学的な立場からこのへんに階段があるべきだという話になってくる。今日は建築学の専門家はいないので、そのあたりの判断はしかねる。今回の調査結果からどうなのかは私は判断できない。

京都府教育委員会の森下副課長、今までの経験からどう考えられるか。

京都府教育委員会

ひとつ尋ねたいのが、前回の調査まではどのように階段の位置を確認していたのか。

向日市埋蔵文化財センター

石敷きの分布で確認するパターンと、凝灰岩の分布で確認するパターンがあった。

会長

難波宮跡でも、東西の朝堂院第四堂階段の位置は明確には出ていないが、東の第四堂の北部分におそらく階段があったのではないかと推定されている。そのとき、長岡宮の第四堂の長さが11間という想定を元に階段位置を推定した。難波宮跡は東西第四堂の一部発掘調査を行っているので、それと比べながら長岡宮跡の成果をもう一度よく検討していただきたい。

向日市埋蔵文化財センター

難波宮跡に詳しい方に見て頂いたのだが、難波宮跡では朝堂院西第四堂の3間、6間、9間目で階段が復原されているが、中央階段は未調査なのではっきりしないとのことである。位置関係については難波宮から長岡宮へ移築した際、階段の位置を付け替えた可能性があるもので、直接比較するのは難しいとのことである。

会長

遺存状況が悪いので、厳格な基壇の輪郭や階段の位置はほとんどわからないようだ。朝堂院西第四堂北側でも階段の位置を一応確定させないといけないので、建築史の先生の意見を伺って、こういう位置でもあり得るという確認をとってもらう必要がある。私からは考古学的

にこれでいいという判断はできない。

以上、調査結果についてはここまでにしたい。

次に、復原表示の問題であるが、階段の位置と復原について説明をお願いしたい。

事務局職員

朝堂院西第四堂の基壇は立体的に復原していきたいという趣旨のもとに、基壇・階段・礎石など調査で得られた成果を基本とすることにした。

ところで、階段の高さと張り出しについては、先ほど(財)向日市埋蔵文化財センターの説明の中で、据え付け跡の地覆石で幅50cmという数字が出た。次に過去同地で行った長岡宮跡第437次の発掘調査で唯一凝灰岩が完全な形で残っていた。これは、長さが90cm、幅30cm、厚さが一番高いところで17cm、据え付けの所までは15cmという寸法を有する。そのような観点から作成したのが、幅30cm、厚さ15cmの地覆石で作った階段の形の案である。今回の調査が基壇の幅50cm、長さ50cmとした階段の形の案も出させてもらった。(階段復原案図より説明)

朝堂院西第四堂の地覆石の幅が50cmくらいであったとしても、階段の組石は30cmくらいとすれば、階段の出を120cmとすると基壇の高さは112cmから132cmと考えられる。階段の角度は40度前後から47度までの案があるが、47度は少々急であろう。

実施設計に当たりどのような階段にしていけばいいのかご教示願いたい。

会長

今の説明について何か質問はないか。

委員

階段の張り出しの長さの根拠は、1m50cmもあり得るとのことだがどういうことか。

事務局職員

朝堂院第一堂から第三堂までの階段の張り出しや今回の朝堂院西第四堂の北側中央階段がそんなに長くはなかった。しかし、南側の階段は1m20cmから1m50cmの張り出しが考えられる。階段を長い、短いと差をつけて整備するのはおかしいので、張り出しは平均的な1m20cmを採用した。あと、地覆石だが凝灰岩の長さは90cmくらいだが、幅は50c

mか30cmか、これについては使用する石材によって変わってくる。朝堂院西第四堂の下に地覆石が残っていたらその石の寸法を使いたいが、唯一考古資料として現物として残っているのは、長さ90cm、厚さ15cm、幅30cmのものである。

次に(財)向日市埋蔵文化財センターが調査を行った朝堂院西第四堂の地覆石の抜き取りの跡、幅50cmでどちらの数字を用いるか。朝堂院西第四堂の据え付けの跡は基壇の方は50cmなのでこちらのほうだろうと。

委員 階段の形の案について、結構急なものが見慣れている。

会長 平城宮復原階段はどうなのか。割と角度はきついのか。

委員 朱雀門や壬生門の階段は角度はきつい。階段の角度は高さとお出によって決まるので、古代建築物から見て建築の専門家で類推して作っている。

会長 単純に言えば、1m出があれば傾斜45度だったら高さ1mになる。しかし、実際に45度というのはないので、もっとゆるくて石の高さ・厚みがどれくらいかで角度が決まってくる。

追加資料の地覆石は、唯一の資料だし地覆石の復原においては基準になる。地覆石の幅は30cm、据え付け跡の幅が50cmだが、地覆石の現物が残っているので、地覆石の幅は50cmではなく30cmでよいのでは。

向日市埋蔵文化財センター 地覆石は抜き取られているが、抜き取り時に据え付け跡は広がっているということもある。

平城宮跡は、門や建物の基壇の地覆の寸法はどうなっている。

会長 平城宮の朝堂院東第六堂でも地覆石があったが、幅は30cmほどであった。

委員 地覆石の幅は50cmというのは結構大きい。いろいろ建物の段によって化粧石の大きさも違って来る。今回の朝堂院西第四堂を復原する場

合、地覆石の大きさをどのくらいで想定するかであるが、30cmで十分いけるのではないかと考える。

会長 何か意見はないか。

委員 地覆石の大きさは30cmということだが、前に視察行ったときに感じたが、上がるときに踏み幅が狭いように感じた。

副会長 案どおりに行くと、30cmで半分重ねて置いて15cmくらいである。子どもの足でも十分にあがれる。復原するにはよいが、活用することを考えると狭くて危険と思われるので要検討かと考える。

会長 興福寺中金堂の正面中門の階段だが、足を横にしないと上がれないほど踏み幅は狭かった。

事務局職員 前回の検討委員会の、興福寺中金堂の南に位置する中門の整備後の階段の踏みしろは約10cmである。中門の基壇の高さも約80cmしかなかった。発掘調査地により、基壇から雨落ち溝までの距離があまりなかったもので、踏みしろは少ないということだ。

会長 奈良時代のものが中心になると思うが、奈良時代の建築であればだいたい階段の勾配がこれくらいで、階段の踏み幅や高さもこれくらいという基準があるので、それをもとにして復原していくしかない。地覆石については厳密なきれいなものが残っているので、これを基準にする。他の場所でも化粧石が残っておれば、参考にして復原する。

ただ、そのへんで建築の専門家が見れば、これだというものがおのずと出てくると思う。だからこれをここで最終的に決めるというのは無理な話で、こういう調査のデータを建築の専門家と相談して、どういう形がいいか考えてもらったらいと思う。

次に回廊部分の復原について、事務局から説明願う。

事務局職員 回廊の復原表示というのは、翔鸞楼及び朝堂院の南面回廊のことだが敷地の南側に出っ張っている部分だが、活用面及び財政面で表面表

示とすることを考えている。ただし縁石もしくは地覆石の幅を考えたり、1段上げるような形で表面表示をしようかと考えている。

ただし南側の楼閣部分については、長岡宮跡でしか検出されていない遺構なので回廊部分より1段高く表示しようと考えている。

会長 南門からの翔鸞楼の回廊部分にかけてだが、翼廊部分と翔鸞楼部分の遺構表示の方法について、何か意見はないか。

会長 こういうふうにしたらよいという意見はないか。  
この部分は低い基壇にする予定であろうか。

事務局職員 約10cm程度であると考えている。

会長 縁石だけブロックということで、中は土を充填して表面はどうするかという表面仕上げの問題と礎石の表示をどうするかだ。機械的に内裏のように柱の位置に円形のひらべったい石を並べるのか、礎石っぽい石を並べるのか。

事務局職員 活用の点から考えて、柱位置を埋め込むように仕上げは平面的にしたいと考える。ただそれをすると掘立柱のようになるので誤解を生まないような方法を考えていかないといけないと考える。

同じように、朝堂院西第四堂基壇上の礎石の表示方法についても考えていかなければならないと考えている。

会長 朝堂院西第四堂の方は壇上積基壇でかつての長岡宮の基壇を復原しようというのであれば、礎石も円盤を並べるというのでは壇上積基壇の復原手法とは合わないと思う。

事務局職員 端とか横壁のある部分、東西の部分はそのようにさせていただいて、真ん中は平面にというやり方もあると思うので、ぜひ一度礎石を興福寺のように設置する方向で検討してみたい。それと一番南端の道路際には活用の点からやはり土留めの擁壁が必要になってくるので、スロップ入口を設置したい。

会長 翔鸞楼の南端は表示できないということか。

事務局職員 南端は今回発掘調査したが、南側半分はスロープを設置したい。擁壁に伴う基礎の深さは先ほど(財)向日市埋蔵文化財センターの説明のとおり既に攪乱、人為的なもので掘削されているので、擁壁により長岡京期の遺構を破壊することはない。

会長 前回視察に行った難波宮でも平城宮でも興福寺中金堂の回廊部分でも、いろいろな復原・表示例があるので、そういう中でどういうのがいいのかということになる。

平城宮跡の例から考えると、長岡宮跡はどう整備していけばよいか。こうしたらよいという判断はないか。

委員 平城宮跡は広い場所なのである程度開放感があるが、本整備地の長岡宮跡は場所が限られているので、今回簡単にまとめられているような、当時のものを基壇をつくって表示するようなものでよいのではないか。

事務局職員 現在、向日市の文化資料館で目で見える考古学展を行っている。そこで今回、新たにイラストを4点ほど長岡京をテーマに作成した。そのうち1点は翔鸞楼のイラストである。そのイラストをこの整備した地域に、少しでも現地で体感してもらえよう焼き込んで説明版にしたいと考えている。資料館行事と遺跡整備が一体化に通じるように考えている。

会長 当然そうあるべきだ。平面的な表示だけではどんなものが建ってたかわからない。復原図があればよくわかる。説明の一環としてそういうものを作ることはよいことだ。

ここは南からスロープで車いすで入ってこれるようにしないといけないし、翔鸞楼や回廊の上では自由に動けないといけない。だから平面的な表示しかできない。

それと翔鸞楼の建物部分は回廊部分よりも高くという意見もあった

が、取り付けの部分は段にはしにくい。回廊がスロープで上がるケースと階段で上がるケースといろいろ想定できるが、障害者の方が車いすで移動できるようにしようと思うと、高さはスロープで解消するしかない。

事務局職員

本来段差があったのか階段状になっていたか、あるいはスロープ状になっていたのかもしれない。何らかの形で段差を解消していきたい。

利用者の方の入口はバリアフリー、敷地内はバリアフリーではないというのもおかしいので、そのへんはうまく表示していきたい。

会長

これは当然南から入って中は自由に移動できるようになければならない。東の方から入っても南の方へ出て行けるようにしないといけない。そういうわけで回廊部分を回りよりは一段高く表示するけれども、通行については配慮しなければならない。なので翔鸞楼や回廊部分についてはあまり高く表示はできない。建物部分と回廊部分を区別できるように復原時に高さを変えるにしても、通行にあまり支障のないようにしなければならない。

委員

この場合、朝堂院西第四堂にしても回廊部分にしても礎石があったということはわかるが、礎石が残っていないし大きさもわからない。無理に礎石らしきものを復原しようと思ったら、かなり作り物になるから礎石の位置を示すくらいしかない。活用を考えるなら、フラットにして礎石は位置だけ示すということではよいのではないか。

事務局職員

まず一点目に長岡京跡で礎石が残っているのはほとんどないので、あまり作りすぎても良くないと思う。ただ翔鸞楼部分については、今まで他になかったものなので何か特色づけはしたい。フラットにするという方法もあるが、長岡京にしかないというものを考えさせてもらいたい。

委員

たしかに礎石についてはわからない面が多いが、せっかく朝堂院西第四堂は凝灰岩の壇上積み基壇を作って目で見て体感してもらうので、礎石がわからないからフラットにというのは中途半端ではないか。



どうせやるのなら、他の整備例を参考に礎石をそれなりに使って復原してもいいのではないかと思う。

会長 委員の言うように壇上積み基壇を復原するのであれば、礎石そのものもあまり違和感のないような感じのものにしないといけない。ところで、朝堂院西第四堂は障害者があがれるようにしなければいけないとかいうことはないのか。

事務局職員 壇上積み基壇に障害者があがれるようにスロープを設置すれば、整備した遺構の表示や説明ができなくなる。あたかも昔からあったようになってしまうので、これについては猶予いただきたい。スロープをつけるのかつけないのか、つけるならどういうのがいいのか、あがれるようにするのかあがれないようにするのも一つの手だと思うが、歴史的な観点からご猶予いただけたらと思う。

会長 ここで今すぐ結論を出す必要はないけれども、そういうことを想定した上ですと、復原の仕方が変わってくる。そこまで配慮して朝堂院西第四堂にあがれるようにしないといけないのか。そうしないといけないなら、かつての基壇を復原するような凹凸は問題が出てくる。朝堂院西第四堂については回りをぐるっと回ってもらうことによってかつてを忍んでもらえば、スロープのない壇上積み基壇でも問題ないのではないか。

ところで、地元の人たちの中でこんなふうにしてほしいとか、観光の立場からこんなふうにしてほしいとかそれぞれの立場で意見があると思うがどうか。

委員 まず基壇の高さについてであるが、平面的にはっきりした復原ができるところは発掘調査によってわかってきているので、基壇の階段部分についてはそのとおりの復原が望ましいのではないか。高さだけは4～5段までに押さえてもらって、子どもたちの遊び場にもなる公園としての安全対策としてほしい。復原すべきところとその場所の利用について十分バランスを考えてもらわないと困る。あまり高いものは威圧感があるので狭い場所なのでここには好ましくないと思う。

観光面では保存活用施設の設置計画がある。阪急西向日駅周辺というのは歴史的な環境のある地域にあり、向日市内にある観光地への出発地・終着点になる非常に重要な場所である。そこにこれだけ広大な敷地があり、一部建物施設も確保してもらっているので観光面でも活用させてもらいたいと考える。

将来にわたり子どもたちの遊び場として将来公園として守っていくためには、先ほどのバリアフリーの問題もあるが安全対策も考えてほしい。

会長

ここはトイレも含めた保存活用施設の設備、長岡京見学の最初の拠点になるという重要な場所である。ガイダンス場所を作ることによって観光面では満たされるのではないか。

ところで基壇の高さについてであるが、1メートルくらいの高さになるんだらうが、何か行政的な規制などはあるのか。

委員

そういう規制はないが、障害者の方が中へ入ってこられて基壇の回りをまわるだけで壁を見ると言うことではなく、椅子の高さで基壇の上を見られる高さであるべきだと思う。そうであれば付き添いの方が上に上げられるであろうし。また基壇の高さは子どもたちが落ちて怪我ですむようにして、高さまでは他の例に合わせる必要がないのではと考える。それと同時にはっきり出てきた本来の復原をきちんとやるという方向との折り合いをつけてほしい。

会長

学術的な調査の結果に基づいて、本来はこういうものだったであろうという学術的な復原を行った上で、それを基本にして最終的に整備する場合にはいろいろな問題と併せて検討するしかない。たしかに基壇の高さが1mあれば車いすでは上がれない。また、1mから子どもが落ちたら怪我するなど考え出したら切りがない。

委員

安全確保という話になると無粋なものになるので、基壇の高さは常識の範囲だが、安全の面で最終的に総合的に判断いただければありがたい。

- 会長 子どもが上に上がれないように基壇の回りに柵を設置せよということになれば、遺跡の整備とはちょっと違ってくる。なかなか難しい。基本はまず学術的な復原をしたうえでそれをこういう町中の史跡公園として整備する場合にこういう問題を検討していくしかない。  
他にこんなふうに整備したらよいという意見はないか。
- 委員 広い場所ならいいが狭いところには、高い基壇は威圧的なものを感じる。こういうものはみんながそこに来て、興味を持ってまた来てくれるような憩えるようなところにしてほしい。
- 委員 前回視察した場所と違って狭い土地ではあるが、駅に近いし有効利用してほしいと近隣の住民からは聞いている。
- 会長 壇上積み基壇が狭い範囲で圧迫感があるというのであれば、例えば現状のように一段高くするだけの方が、憩いの場所になる感じもあるという意見がある
- 委員 私も視察までこのような基壇の復原方法を知らなかったが、普通の人からとってみたら、そのような貴重な復原遺跡の場所で遊べないというものかもしれない。  
わかりやすく市民の人がみんなわかってくれるよう図を置いたりしていけないといけない。
- 副会長 文化資料館で翔鸞楼という建物のイラストを描いてもらったが、それを見るとこんなすごいものが建っていたのかとびっくりする。今回は建物を建てずに土台だけ作ろうとしているが、それも8つある朝堂のうちの1つだけだ。ずっと向こうに大極殿や内裏がある。だからとりあえずここに目立つものを作ろうというものである。そこにガイダンスの施設を作ろうという。だから元のように復原して会長のいうように忠実に復原してそこからイメージできるように、デザインを頑張ってもらわないといけない。
- 委員 狭いところなので高さが高すぎると圧迫感があることも考えなけれ

ばならない。

副会長

事前にこんなふうにするというようなもつとPRして活用する方法を考える。とりあえずここをきちんと整備して、他の例えば内裏正殿などの活用も考えていかないといけない。

会長

ここは公園ではなく史跡公園ということで、どこかで昔の長岡宮を忍ばせるような表示が必要であろうと考える。面積も小さく今まで再現されてきたのは最小限の遺構表示だけである。管理の問題かと思うが、内裏部分は看板もはげると遺構表示も何を表示しているのかわからない状態になっている。できたらもう少し立体的な表示ができないものかと考える。

教育長、今までの議論を聞いて何か意見はあるか。

教育長

いろいろな意見があり、私もいろいろ勉強になった。

史実に忠実にというのなかなか難しいと考えていたが、1200年以上前の遺跡ともなると今日残っていない部分がたくさんある。しかし向日市に都があったということは市民の誇りであり、日本の国全体の宝でもあるので、市としては大事にしていくことが市民の役割でもあると思う。歴史ファンだけでなく多くの国民の皆さん方がここに見に来て頂くような活用の仕方ができないかと思っている。

特に観光面から考えてもただ一時的に興味本位に見に行く、物珍しくて見に行くということではなくて、たびたびここに来て歴史を感じ取るということにならないかと考えている。

さらに、用地公有化に際して国から8割の補助金があるわけだが、市民の貴重な税金で購入しこの用地を整備していくわけで、市民に歓迎されることが私たちの責務である。

その両方を考えつつ進めていけたらと思う。

ところでひとつ疑問なのは、礎石のことだが他を掘っても出てくる可能性はないのか。

会長

そもそも礎石そのものが残っている遺跡が少ない。難波宮跡でも礎石は全く残っていない。平城宮跡でも礎石が残っている箇所は非常に

少ない。長岡宮跡において、今後礎石が検出される可能性は非常に少ない。

教育長

礎石なのか掘立なのか、わからないような復原をしたくない。

会長

数は少ないが礎石が出ているところもある。だから出ているやつをある程度ここへ持ってきて、これが長岡宮で出た礎石だということのでそれを朝堂院西第四堂の整備で使うという手法もある。

それと都の史跡はいろいろあるが、平城宮や難波宮は存在をアピールできる形になっている。平安宮は遺跡そのものはないが、平安神宮や京都御所があって、平安京の都ということで対外的にアピールできる。長岡宮の場合はあったことは間違いないが、その存在をアピールするようなものがない。だからこの整備地は長岡宮を見学する場合の拠点となる場所になってくることから、対外的にもアピールできるように整備しないといけない。

そんなわけで、できたら壇上積み基壇を復原するという基本方針は堅持した方がよいと思う。

ただ高い物ができるわけではなく当然周囲の緑化ということも併せて考えていくわけである。あまり圧迫感を見に来た人、回りの市民の方に与えることはないのではないか。

委員

完成後の管理だが、草ぼうぼうで草をかき分けていかねばならないのは困る。みんなが来て憩えるような場所に、みんなが行きたいという場所になるようにしたい。拠点となるこの場所だけ立派な物を作っても、まわりの場所が草ぼうぼうだといけない。

会長

どんな場合でも整備をするのはいいが、整備後どのように維持管理していくかがどこでも問題になる。それは行政の仕事だから行政が、ではない。ここは我々の町の文化遺産だと、長岡宮の遺跡なんだという地域の人たちに大事にしてもらわないと草ぼうぼうになってしまう。だから、地域の人々の考えもくみ取らないといけない。それと今、長岡京市の恵解山古墳の整備をやっているが、恵解山を愛する会という会を作ってそのボランティアの人たちの協力で維持管理をやっていこう

ということになっている。そういう人たちを今から養成するというか組織するという事も整備事業と平行して進めている。できたときに地域の人々が大事にしていこうということで、草が生えたら定期的に集まって草取りをすとか気持ちを持ってもらえるような形にならないとなかなかうまくいかない。

委員 公園などはゴミだらけの場合がある。何かみんなが集まってくるときれいになるが、あまり人が来ないと草で荒れてくる。

委員 新たにみんなにわかってもらうために簡単な物を回覧板として回したらどうか。みんなが少しでもこの整備について興味を持ってくれたらと思う。

会長 当然整備案ができれば、こういう形で整備しようと考えている旨広報等で市民には広報されるだろうし、説明会を開催するなどいろいろ方法はある。市民に周知して協力してもらう。

教育長 それは非常に大切なことだ。これからも周知していかなければならないと思う。やはり市民に住んでおられるこの町の歴史なり文化遺産というものをよく認識してもらうためにも大事なことと思う。

かつて鶏冠井町社会福祉協議会が勉強されたときに、私たちは天皇が住んでおられた場所に住んでいるんだとおっしゃっており、こういう思いをあらたにしたと聞いたことがある。そのように地域のみなさんに知ってもらうことが大事だと思うので、今後私たちとしては整備していくにあたっての考え方としては、歴史を学んでもらうことと市民の方が活用されると癒しになるというか心の安らぐ、緑を覆うということも併せて考えていく必要があると考える。

会長 整備後ガイダンス施設ができて地域の人が見学できたりしてそういう場所だということを感じくひとつのきっかけになると思う。

そういう意味で、これは何だと思ってもらえるような場所にしたほうがアピール効果はあると思う。

最後にそのガイダンス施設についてだが、保存活用施設、トイレと

便益施設についてだが、説明をお願いします。

事務局職員　　今回発掘調査を行った長岡宮跡第464次の発掘調査の第2トレンチに、男女・障害者トイレと活用施設を設置する計画である。調査の結果、この部分については長岡京期の遺構等は検出されなかったのでこの部分に設置を計画している。トイレとしては最小限にして長岡京跡全体の説明版を設置できるようにしたい。

会長　　トイレとガイダンス施設について、観光の拠点にしたいというのも先ほど出てきていたが、こういうものができるんだったらこういう形にしてほしいという注文や希望はないか。

委員　　簡単な休憩所のようなものはないか。

事務局職員　　50㎡あるかないかなので、そのようなスペースはない。

委員　　観光という点から何か記念になるようなものを販売できるようなスペースを確保できるのか。

事務局職員　　ソフト面で未確定部分が多いが、展示や活用スペースは考えている。ただ、補助金的にそういう設計ができないかもしれない。できあがったからの活用については、活用施設としてトイレの横に一室設けようと考えている。

まだソフト面で追いついていないので、さまざまな活用に供せられるような設計にしたいと考えている。

委員　　この建物の補助金についてはどうなっているのか。

事務局職員　　遺跡整備事業に係る文化庁の補助金を活用するので、その過程においてさまざまな指導を得ることになる。

委員　　国土交通省の補助金は結構有利で融通が利き、公園、史跡を復原する場合の公園整備についても対象になるのだが、整備については文化

庁の8割補助があるが建物についても文化庁の補助を受けるしか方法はないのか。いろいろな補助制度が使えるのであれば検討していけばよいと思う。

事務局職員 そのような方法はあると思うが、史跡指定地として史跡等登録記念物歴史の道保存整備補助金を活用し、文化庁から50%の補助があるので継続して実施していきたい。

教育長 いろいろな補助制度を検討していきたい。これから史跡に建物を作るにあたって許可申請が必要になるが、活用という意味で補助金を使って休憩施設も含めて市民に活用してもらわないといけないと考える。

会長 他に何かないか。

副会長 この整備をモデルケースとして成功させて、市民と行政が協力して維持していくという公園になったときに市民が前面に出てこない、公園自体が実に目障りな物になってくるので、とにかく作って活かしていくためにいろいろな意見を出していきたい。

会長 タイムスケジュールはどうか。

事務局職員 今年度の工事費の実施設計をしてもらうのが中心だが、全体の設計において、まず総予算を算出したい。9月中旬には現状変更の書類を手続きし、それから2ヶ月後には今年度の工事着手する。全体の経費は10月初旬くらいに算定してもらう予定である。内部協議などを経て、10月中旬頃の次回の検討委員会にはかりたいと考える。そのころから入札など準備をして現状変更の許可が降りしだい、今年度の工事に着手したいと考えている。工事着手前には必ず委員会を開いて委員の方々のご意見を伺いたいと考えているのでよろしく願います。

会長 朝堂院西第四堂の基壇復原については、学術的な発掘調査に基づいた成果を基本にして具体的にどう復原できるのか、奈良文化財研究所の協力を得てできるだけ学術的にあるべき姿、正確な復原をまずやっ



てもらおうということ、それを基本にして実際に整備していく場合に、いろいろなことを考慮しながら最終的に決定していく。

次回の委員会のために先ほど出た問題も配慮した上で、こういう形にしたいという向日市の考えを提示してもらって、ここで意見を伺うこととなる。

京都府の方からは整備の進め方なり先ほど意見が出ていたが、それを含めて何か一言意見があればどうぞ。

京都府教育委員会

先ほど先生方がご検討いただいた長岡宮については、今までにはない整備になってくると思うので皆さんの協力を受けながら進めていきたいと思うのでよろしくお願いします。

乙訓教育局

今回の委員会を聞いて大変参考になった。なるべく子どもの心に届くような、高校の歴史の教科書に長岡京の記述が非常に少ないので今回の整備でもっと心に届くようにならないかと思う。よい整備が達成されるようお祈りする。

会長

これにて散会する。